

平成 27 年 9 月 14 日

台風 18 号等による被害への募金箱を全営業店窓口に設置することについて

このたびの台風等による大雨の被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

足利銀行（頭取 松下 正直）では、「東日本豪雨災害義援金 募金箱」を全営業店の窓口に設置し、下記のとおり募金の受付をおこないます。

本件は、災害復旧支援協力へのお客さまのお気持ちを、少額でも受け付けられる窓口として設置するものです。

記

1. 募金箱設置期間

平成 27 年 9 月 15 日（火）～ 平成 27 年 10 月 30 日（金）

2. 募金箱名称

「東日本豪雨災害義援金 募金箱」

3. 目的

集まった募金は、被害にあわれた皆さまへの支援となるよう、復興支援資金としてご活用いただける義援金受付先に寄贈させていただきます。

以 上